

インフルエンザ予防接種 保護者同意書

— 15歳以上(高校生相当)の未成年で接種当日に保護者が同伴しない場合 —

保護者の方へ

- ・未成年の予防接種の実施にあたっては、原則保護者の同伴が必要です。
ただし、15歳以上(高校生相当)の方から18歳未満までの方については保護者の同意があれば、保護者の方が同伴しなくとも接種を受けることができます。
- ・同意にあたっては予診票の注意事項等の内容を十分理解した上で、接種することをお決めください。
- ・接種当日は、保護者のサイン等すべての項目を記入した予診票、同意書、母子手帳を一緒にお持ちください。
- ・予診票と同意書に記入漏れがあった場合と母子手帳をお持ちでない場合は接種できませんのでご注意ください。
- ・保護者が接種当日同伴する場合、本同意書は必要ありません。

同意書

インフルエンザ予防接種を受けるにあたって、予診票裏面の注意事項等を読み十分に理解した上で子どもが接種を受けることに同意します。

また、予診票の質問事項の回答は、子どもの当日の状態と相違ないことを確認します。

子どもの氏名 (高校・大学・専門・その他 年生)

子どもの生年月日 年 月 日

保護者氏名 (必ず自署) 印 (子どもとの関係:)

住 所

保護者連絡先 (緊急連絡先)

※当日連絡のとれる電話番号をご記入下さい

記入日 年 月 日